

# 状態変化主体の他動詞文について

—— 意味役割理論からの提案 ——

加 賀 信 広

## 1 はじめに

(1)のような文を天野(1987)は、「状態変化主体の他動詞文」と名付け、その特性を観察している。

- (1) a. 私たちは、空襲で家財道具をみんな焼いてしまった。<sup>1</sup>
- b. 勇二は教師に殴られて前歯を折った。
- c. 田中さんは昨日の台風で屋根を飛ばしたそうだ。

(1)の各文には、「空襲で」「教師に殴られて」「昨日の台風で」などの原因(cause)を表わす表現が存在している。したがって、それぞれの文の主語は、そこで記述されている事態の〈行為者〉あるいは〈動作主〉であるとは考えられない。むしろ、この場合の主語は、それぞれ「家財道具が焼ける」「前歯が折れる」「屋根が飛ぶ」という事態の〈経験者〉ないし〈被害者〉として解釈される。天野(1987)は、たとえば(1b)の「勇二」を、前歯の折れていない状態から前歯が折れた状態へと変化する主体であるとみて、このような文に現れている〈経験者〉主語を「状態変化主体」と分析した。

状態変化をうける要素、すなわち、状態変化主体は、通例、他動詞の目的語および自動詞の主語の位置に現れる。たとえば、「こわす」－「こわれる」「切る」－「切れる」などの他動詞－自動詞ペア、あるいは、「殺す」「死ぬ」などの一般的な状態変化動詞において、このパターンを確認することができる。

- (2) a. 太郎がパソコンをこわした。
- b. パソコンがこわれた。
- (3) a. 花子がロープを切った。
- b. ロープが切れた。

- (4) a. 次郎がゴキブリを殺した。  
 b. ゴキブリが死んだ。

このような一般的なパターンに反して、(1)の文では、状態変化主体が他動詞の主語の位置に生起している。

また、(1)の各文は、動詞を自動詞に置き換えても、ほとんど意味の変わらない文ができる。

- (3) a. 私たちは、空襲で家財道具がみんな焼けてしまった。  
 b. 勇二は教師に殴られて前歯が折れた。  
 c. 田中さんは昨日の台風で屋根が飛んだそうだ。

この事実からも分かるように、(1)の他動詞文では、主語から目的語要素への働きかけが存在していないと判断される。「他動的」状況を表わすことが他動詞文の典型的な機能であると仮定すると、(1)の状態変化主体の他動詞文は、少なくとも典型的な他動詞文の枠から外れていることになる。このような意味で、(1)の他動詞文はたいへん興味深い構文であり、その性質を明らかにして、理論的な位置付けを考察することは意義深いと思われる。

本論では、第2節で天野(1987)で指摘されたこの構文の特性をまとめた後に、第3節で加賀(2001)の意味役割理論と加賀(2003)で提示された二重主格文の分析を簡単に導入し、それに基づいて、第4節で状態変化主体の他動詞文が意味役割理論の下で、どのように分析されるかを考察することにした。

## 2. 状態変化主体他動詞文の特性

天野(1987)は、状態変化主体他動詞文が成立するための条件を2つ挙げている。1つは、動詞に関する条件である。

### (4) 条件 I

状態変化主体の他動詞文を作る他動詞は、主体の動きと客体の変化の二つの意味を含む他動詞である。

条件(4)は、「焼く」「折る」「飛ばす」のように、主体（主語に立つ成分）の動

きと客体（目的語となる成分）の変化の両方を表わす動詞は、状態変化主体の他動詞文を構成できるのに対して、主体の動きだけを表わし、客体の変化を問わない動詞、たとえば「調べる」「叩く」「撫でる」などでは、状態変化主体他動詞文の意味が出ないことを規定している。

- (5) a. 私たちは、家財道具をみんな調べてしまった。
- b. 勇二は前歯を叩いた。
- c. 田中さんは屋根を撫でた。

(5)の文の主語はいずれも、意図的な場合であれ、そうでない場合であれ、動詞の表わす行為を实践した〈行為者〉として解釈され、〈経験者〉としての解釈は与えることができない。一方、主体の動きと共に客体の変化も表わし、状態変化主体他動詞文を作ることのできる動詞には、たとえば他に「割る」「冷やす」「落とす」「崩す」などがある。

- (6) a. 洋子は、地震で大事にしていた花瓶を割ってしまった。
- b. 良子は、効きすぎた冷房で体を冷やしてしまった。
- c. 昨日の台風で、街路樹は葉をすっかり落としている。
- d. 武蔵丸が若乃花の激しい押しに、体勢を崩した。

天野(1987)が挙げる、状態変化主体の他動詞文が成立するための2つ目の条件は、主語と目的語の間の意味的な関係である。

#### (7) 条件Ⅱ

状態変化主体の他動詞文のガ格名詞とヲ格名詞は、全体部分の関係にある。

上掲(1)と(6)の例文で確認できるように、状態変化主体他動詞文の解釈をもつことのできる文では、その主語と目的語の間に所有関係 ((1a)の「私たち」と「家財道具」など)、身体部位 ((6b)の「洋子」と「体」)、構成要素 ((6c)の「街路樹」と「葉」)など、「全体と部分」としてまとめることができる一定の関係が成り立っている。もし、そのような関係が成立していないと、動詞が主体の動きと客体の変化の両方を表わす「焼く」などの動詞であっても、状態変化主

体他動詞文の解釈は得られない。たとえば(8)の例を考えてみよう。

(8) 尾川氏は (\*落雷で) 木を焼いた。(天野1987:101)

尾川氏がどこかの旅先で〈落雷で木が焼ける〉という事態に遭遇したと想定してみる。その状況は、概念的には尾川氏の〈経験〉と捉えることができるが、「木」が尾川氏の所有物でないという想定の下では、尾川氏を〈経験者〉と解釈することはできない。(8)に原因を表わす「落雷で」の表現を入れることが許されないのは、主語が〈経験者〉ではなく〈行為者〉の解釈を与えられるため、事態の引き起こし手が二重に存在することになってしまうからである。

天野(1987)によると、主語から目的語への働きかけの意味がないということが、状態変化主体他動詞文の顕著な特性である。その特性が具体的な現象として現れる例として、(3)のように動詞を自動詞に換えてもほぼ同じ意味の文が出来るという事実に加えて、状態変化主体の他動詞文は、典型的な他動詞文と異なり、受動文の形成を許さないという事実がある。(9)はいずれも容認不可能な受動文である。

- (9) a. \*家財道具がみんな空襲で私たちによって焼かれてしまった。  
 b. \*前歯が教師に殴られて勇二によって折られた。  
 c. \*屋根が昨日の台風で田中さんによって飛ばされたそうだ。

(天野1987:107)

以上、本節では、天野(1987)に従って、状態変化主体の他動詞文の特性を観察した。

### 3. 加賀(2001)の意味役割理論と二重主格文

加賀(2001)は、意味役割に関する伝統的な場所理論を批判的に検討した上で、Larson 流の動詞句シェル構造に依拠する意味役割理論を提示している。その意味役割の構造を日本語に即して主要部後続の語順で示すと、(10)のようになる。

(10) [VP<sub>1</sub> 動作主 [V<sub>1</sub> [VP<sub>2</sub> 場所 [V<sub>2</sub> 存在者 V<sub>2</sub> ]] V<sub>1</sub> ]]

この構造では、《動作主》《場所》《存在者》というマクロな意味役割がそれぞれ、VP<sub>1</sub>の指定部、VP<sub>2</sub>の指定部、VP<sub>2</sub>の補部の位置に割り振られている。この中で《場所》と《存在者》の役割は、後者が前者になんらかの意味で「存在する」関係にあることが意図されている。実際にその「存在」の関係がどのような形で具現するかは、様々な場合が考えられる。具体例でみると、たとえば、人やものの物理的な存在(11a,b)、人やものと着点(11c)ないし出発点(11d)の関係、所有関係(11e)、親族関係(11f)、身体部位(11g)、知覚者と知覚対象(11h)、認識主体と認識内容(11i)、さらには、人やものと属性・特性の関係(11j,k)、人やものと付け加わる属性・特性の関係(11l)、などが挙げられる。これらのすべての例において、後者の要素は前者の要素に広い意味で「存在」と捉えることができ、したがって、前者は《場所》の役割をもち、後者は《存在者》の役割をもつと分析される。

- (11) a. あそこに 珍しい人が いる。  
 b. 駅前に 大きなビルが 建った。  
 c. ホテルに 観光客が 到着した。  
 d. ホームから 特急列車が 出発する。  
 e. 太郎が 大金を 持っている。  
 f. 彼には 美しい妹が いる。  
 g. 洋子は きれいな脚を している。  
 h. 花子は 盗みの現場を 目撃した。  
 i. 咲子は その絵がとても魅力的である と思った。  
 j. 太郎は とても賢い。  
 k. 太郎は いま空腹だ。  
 l. 太郎は すぐに空腹に なった。

加賀(2003)は、この《場所》と《存在者》の関係に着目することにより、日本語の二重主格文に対して新たな分析を提案した。多くの研究で既に指摘されているように、二重主格文では、2つの主格要素の間に所有ないし全体・部分の関係が存在していなければならない。たとえば、(12a)では「象」と「鼻」の間に身体部位の関係があり、(12b)では「山田さん」と「家」の間に所有関係がある。

- (12) a. 象が鼻が長い。  
 b. 山田さんが家が立派だ。

この身体部位あるいは所有の関係を直接的な表現で表わすと、(13a,b)の所有の「の」を用いた文になる。そして、(12a,b)と(13a,b)は知的意味がほぼ同一であるために、(13)に相当する構造から、所有者上昇(possessor raising)などの移動規則により、(12)の二重主格文が派生されると仮定する、いわゆる移動分析が多くの学者によって提唱されてきたという経緯がある。<sup>2</sup>

- (13) a. 象の鼻が長い。  
 b. 山田さんの家が立派だ。

これに対して加賀(2003)は、二重主格文の2つのガ格要素が《場所》と《存在者》の項として基底生成されるという提案を行なった。たとえば(12a)の二重主格文は、「象」に関して「鼻が長い」という特性記述を行なっていると解釈できるので、「象」は特性の〈所有者〉として《場所》の位置を占め、特性をあらわす表現は小節clauseを成して《存在者》の位置に生じるとする分析である。すなわち、その構造は(14)のようになる。

- (14) [vp<sub>2</sub> 象が [v<sub>2</sub> [鼻が長い] V<sub>2</sub> ]]

一方、(13a)の所有主格文は、「象の鼻」に「長い」という特性があると述べている文である。したがって、「象の鼻」は特性の〈所有者〉として《場所》の位置を占め、特性をあらわす述語「長い」は《存在者》の位置にあると分析されることになり、(15)のような構造ができる。

- (15) [vp<sub>2</sub> 象の鼻が [v<sub>2</sub> 長い V<sub>2</sub> ]]

加賀(2003)のこの分析によれば、(12)の二重主格文と(13)の所有主格文の違いは、特性の保有者としての〈所有者〉にどのような要素が取り立てられるかの違いである。つまり、「象」や「山田さん」が〈所有者〉に立つか、「象の鼻」や「山田さんの家」が〈所有者〉に立つかの違いである。結果として、その両方の文はほぼ同一の意味内容を表わすことにはなるが、所有主体の取り立てと

いう観点からみると、(12)の二重主格文と(13)の所有主格文ははっきりと区別すべき特性を有していると考えられる。したがって、従来の移動分析にみられるような、二重主格文と所有主格文を共通の基底構造から派生させるというアプローチは、この点でも、妥当性を欠くと言わざるを得ない。<sup>3</sup>

#### 4. 状態変化主体他動詞文の分析

前節でみたように、二重主格文に観察される所有関係ないし全体・部分の関係は、加賀(2001)の意味役割理論の下で、《場所》と《存在者》の関係として取り込むことができる。そうすると、同じように全体・部分の関係が要求される状態変化主体他動詞文に関しても、《場所》と《存在者》の関係を利用した分析が考えられることになる。具体的に示すと、たとえば(16a)の文は(16b)の構造をもつと仮定することができる。<sup>4</sup>

- (16) a. 私たちが(空襲で)家財道具を焼いた。  
 b. [<sub>VP2</sub> 私たちが [<sub>V2</sub> (空襲で) [<sub>V2</sub> 家財道具を 焼いた (V<sub>2</sub>) ]]

(16b)において、主語の「私たち」は、《場所》の役割をもつ要素として生成されている。《場所》の要素は、(11)でみたように、関係付けられる《存在者》の性質により、様々な特徴付けを受ける。ここでの「私たち」は、目的語の「家財道具」に対する《所有者》の役割だけでなく、「家財道具が焼ける」という事態を経験するという意味での《経験者》の役割、さらには、天野(1987)が主張するように、《状態変化主体》としての役割をも兼ね備えていると考えることができる。<sup>5</sup> そして、そう考えることにより、状態変化主体他動詞文の主語が示す、けっして単純ではないその意味的性質が十分に説明できることになると思われる。

一方、状態変化主体他動詞に生起する「焼く」などの動詞は、通常他動詞の用法も当然ながらもっている。たとえば、(17a)のような文における「焼く」である。この場合は、主語の「太郎」が《動作主》であり、「餅」が状態変化の主体(すなわち《場所》)であるので、その構造は(17b)のように表わされる。

- (17) a. 太郎が餅を(こんがり)焼いた。  
 b. [<sub>VP1</sub> 太郎が [<sub>V1</sub> [<sub>VP2</sub> 餅を [<sub>V2</sub> (こんがり) 焼いた ] ] V<sub>1</sub> ]]

また、他動詞「焼く」の《動作主》役割が抑制(suppress)されると、(18b)の構造をもつ自動詞用法が得られる。

- (18) a. 餅が(こんがり)と焼けた。  
 b.  $[_{VP_1} \Phi [_{V_1} [_{VP_2} \text{餅が} [_{V_2} (\text{こんがり}) \text{焼けた}]]] V_1 ]]$

《動作主》役割の抑制という考え方は、現在、他動詞と自動詞の交替を説明するために主に用いられており、その分析法として広く受け入れられている。この《動作主》抑制のプロセスを状態変化主体他動詞文の場合にも仮定してみてもどうかであろうか。仮に(19)のような基底構造を想定してみる。

- (19)  $[_{VP_1} \text{敵軍が} [_{V_1} [_{VP_2} \text{私たち} [_{V_2} \text{家財道具 焼いた}]]] V_1 ]]$

ここでは、「敵軍」が《動作主》役割を担う要素として、 $VP_1$ の指定辞の位置に生じている。<sup>6</sup> (19)の構造に《動作主》抑制が適用すると、(20)の構造となり、これが状態変化主体他動詞文の構造になると考えられる。

- (20)  $[_{VP_1} \Phi [_{V_1} [_{VP_2} \text{私たち} [_{V_2} \text{家財道具 焼いた}]]] (V_1) ]]$

つまり、他動詞の「焼く」と自動詞の「焼ける」の交替と同様に、動作主体他動詞の「焼く」と状態変化主体他動詞の「焼く」の交替にも、《動作主》抑制のプロセスが関与しているとみるわけである。

ただし、(19)を基底構造とすることには疑問があるかもしれない。なぜなら、動詞「焼く」は常識的には2項動詞であると考えられるが、(19)の構造では、3つの項をとる動詞になっているからである。また、(19)はそのままの形では日本語の文として表面化することができない。ヲ格ないしニ格をどのような形で補ってやっても、文法的な文を作ることができないのである。

- (21) \*敵軍が私たち {を/に} 家財道具 {を/に} 焼いた。

しかし、そのような疑問には次のように答えることができると思われる。確かに「焼く」は通常、2項動詞である。ただ、目的語要素が全体・部分の關係に分割できる性質のものである場合には、その制限が弱まることがあると考え



られる。われわれがよく知っている英語の例として、表面接触動詞の次のような文型がある。

- (22) a. She struck him on the head.  
b. I seized him by the hand.

英語の *strike* や *seize* は基本的に2項動詞であると考えられるが、*his head* や *his hand* を目的語にとるパターンに加え、(22)のように全体と部分を別々の句で表現することもできる。ただし、これが可能になるのは、目的語名詞句と前置詞句内要素が身体部位の関係、すなわち、全体・部分の関係にある場合だけである。このような例と同様に、(19)の場合にも、「私たち」と「家財道具」の間に全体・部分の関係が成立しているので、「焼く」という動詞に3項のパターンが許されると考えてみてはどうであろうか。

(19)の構造がそのままの形で文法的な文にならないのは、日本語に「二重ヲ格制約」が存在するためであると考えられる(原田1977などを参照)。もし、この制約がなければ、(19)の基底構造は「敵軍が私たちを家財道具を焼いた」という二重ヲ格文の形で表面化するはずであるが、制約が存在するために、その出力が阻止されると考えるわけである。このことは、逆に言えば、もしその基底構造からの派生が二重ヲ格制約に抵触しないようなパターンになりさえすれば、その出力は阻止されずに表面形が得られることを意味する。実際に、たとえば(19)の構造に受動化が適用すると、《動作主》要素が降格し、《場所》要素がガ格を担うことになるので、二重ヲ格制約には抵触せず、次のような受動文が出力することになると考えられる。

- (23) a. 私たちは (=が), 敵軍に家財道具を焼かれた。  
b. [<sub>VP1</sub>(敵軍に)][<sub>V1</sub> [<sub>VP2</sub> 私たちが [<sub>V2</sub> 家財道具を 焼かれた]](V<sub>1</sub>)]]

(23)では、《動作主》要素の降格と動詞の受動化が起きており、《存在者》要素がヲ格を保持している。

状態変化主体他動詞文の派生においては、動詞の形は変化せず、(19)の基底構造に《動作主》抑制のプロセスだけが適用すると仮定される。そして、格のパターンは、(23a)の受動文と同様に、《場所》要素がガ格をとり、《存在者》要素がヲ格をとることになる。まとめると、状態変化主体他動詞文は、(24)の

構造と格パターンをもっていると考えられる。

(24) [VP<sub>1</sub> Φ [V<sub>1</sub> [VP<sub>2</sub> 私たちが [V<sub>2</sub> 家財道具を 焼いた ]] (V<sub>i</sub>) ]]

さて、以上のように状態変化主体他動詞文は、(19)の基底構造から《動作主》抑制の適用を経て、(24)のような構造をもつに至る構文であるというのが本論での提案であるが、このように仮定すると、第2節で天野(1987)に基づいて観察したこの構文の諸特性が原理的に説明されることになる点に注目したい。順番にみてゆくことにしよう。

まず、「条件I」(再掲)は動詞に関する条件である。

#### (4) 条件I

状態変化主体の他動詞文を作る他動詞は、主体の動きと客体の変化の二つの意味を含む他動詞である。

「焼く」「折る」「飛ばす」などの客体変化動詞は状態変化主体の他動詞になる可能性をもつものに対して、「調べる」「叩く」「撫でる」などの行為動詞にはその可能性がないことを、この条件は規定している(例文(1)と(5)を参照)。われわれのここでの説明では、客体変化動詞と行為動詞のこの違いは、《動作主》の抑制が可能か否かの違いに帰することができる。客体変化動詞は、《動作主》が抑制されたとしても、客体の変化を記述する部分(すなわち、VP<sub>2</sub>の領域)が動詞の語彙的意味として残るために、《動作主》の抑制が可能である。一方、行為動詞は、《動作主》が抑制され、行為(すなわち、V<sub>1</sub>)の側面が記述されなくなると、実質的な語彙内容を失うことになるので、《動作主》の抑制は行なうことができないと考えられる(天野(1987)を参照)。《動作主》抑制の可能性は、対応する自動詞が存在するか否かによって確認することができる。客体変化動詞は《動作主》の抑制が可能であるため、(25)にみるように、対応する自動詞が存在する((18b)の構造を参照)のに対して、行為動詞は《動作主》の抑制が不可能であるため、自動詞は存在しないのである。(26)は、自動詞文ではなく、受動文としてのみ解釈可能な文である。

- (25) a. 私たちの家財道具が焼けた。  
b. 勇二の前歯が折れた。

- c. 田中さんの屋根が飛んだ。
- (26) a. 私たちの家財道具がみんな調べられた。
- b. 勇二の前歯が叩かれた。
- c. 田中さんの屋根が撫でられた。

われわれの分析では、状態変化主体他動詞文も自動詞文と同様に、《動作主》の抑制によって派生されるので、客体変化動詞は状態変化主体他動詞の解釈をもつことができるのに対して、行為動詞はもつことができないという結果を導き出すことができる。

「条件Ⅱ」（再掲）は、全体・部分の条件である。

(7) 条件Ⅱ

状態変化主体の他動詞文のガ格名詞とヲ格名詞は、全体部分の関係にある。

この条件は、われわれの分析では、(19)の基底構造で考察したように、「焼く」などの客体変化動詞が3項のパターンをとることができるのは、《場所》要素と《存在者》要素の間に全体・部分の関係がある場合に限られるためであると説明できる。すなわち、全体・部分の関係が成立するときのみ、通常2項をとる動詞が3項のパターンをとることができ、そして、その3項の構造から《動作主》が抑制された文が状態変化主体他動詞文となるからである。全体・部分の関係が成立せず、基底構造で3項のパターンが得られない場合は、状態変化主体の自動詞文になる可能性はあっても((17)と(18)を参照)、状態変化主体の他動詞文として出力することはあり得ないのである。

状態変化主体他動詞文は、(9)（再掲）にみるように、他動詞文でありながら、受動文を派生できない。

- (9) a. \*家財道具がみんな空襲で私たちによって焼かれてしまった。
- b. \*前歯が教師に殴られて勇二によって折られた。
- c. \*屋根が昨日の台風で田中さんによって飛ばされたようだ。

この特性は、われわれの説明では、状態変化主体他動詞文は派生の過程で、既に《動作主》の抑制をうけている文であることに起因すると考えることができ

る。たとえば, Perlmutter and Postal (1984)が関係文法の枠組みの下で定式化を行なっているように, 外項を抑制する操作を1つの節に2度以上適用することは許されないという一般的な制約がある。1つの文に受動化が2度適用された二重受動文が非文法的になるのは, この制約のためであるとされる。(9)の受動文の非文法性も, まさにこの制約に因ると言える。他動詞文ではあるが, 派生される段階で《動作主》が抑制されているので, さらに受動化を行い, 派生主語を抑制(ないし降格)することは出来ないのである。

## 5. おわりに

本論では, 天野(1987)が状態変化主体他動詞文と名付けた構文に対して, 加賀(2001)の意味役割理論に基づく分析を提案した。状態変化動詞が3項のパターンをとる基底構造を仮定し, そこから《動作主》抑制の操作により当該の構文型を導くという分析である。また, この分析を採用することにより, この構文のもつ独特な制限や特性が, 個別的な規則や規定を設けることなく, 原理的な形で説明できるようになることを示した。

生成文法の枠組みの下で状態変化主体他動詞文の分析を行なっている先行研究として, Hasegawa(2001)がある。Hasegawaは, たとえば(27a)の文について, 目的語名詞句(DP)の中に基底生成された「花子」が, 動詞句(VPとvP)を越えてIPの指定辞の位置に移動するという分析を提案している((27b)が派生される構造である)。

- (27) a. 花子が腕を折った。  
 b. [<sub>IP</sub> 花子<sub>i</sub> [<sub>vP</sub> [<sub>VP</sub> [<sub>DP</sub> t<sub>i</sub> 腕] - を [<sub>v</sub> 折る]]] - た]

主語の「花子」は, もともと「腕」の〈所有者〉の役割をもつ要素として生成されており, それがいわゆる所有者上昇規則(possessor raising)によって, 主語の位置に移動した形になっている。Hasegawa(2001)のこの移動分析について, 本稿でその妥当性を検討する余裕はないが, ただ, 二重主格構文の移動分析に対して加賀(2003)で指摘された問題点が, 状態変化主体他動詞文の移動分析に対しても同じように問題となることは確かであると思われる。

## 注

- 1 (1a)はもともと、井上(1976)に挙げられている例文である。
- 2 二重主格文の移動分析を提唱している先行研究の具体的な内容、および、その理論的問題点については、加賀(2003)を参照されたい。また、大主語は文頭の焦点要素として基底生成されると仮定する、井上(1980)や Saito(1982)の基底生成分析の問題点についても、加賀(2003)を参照されたい。
- 3 加賀(2003)の二重主格文の分析が可能になるのは、加賀(2001)の意味役割理論において、特性記述文の主語が特性の〈所有者〉であるという意味で〈場所〉の役割をもつと特徴付けられたためである。伝統的な場所理論に従って、特性記述文の主語が〈主題〉(theme)であると仮定する枠組みの下では、ここでの分析は行なうことができない。伝統的な意味役割理論の下では、「象」と「鼻が長い」の関係や、「象の鼻」と「長い」の関係は、〈主題〉と〈場所〉の関係とみなされることになり、〈所有者〉と〈被所有物〉として捉えられる「象」と「鼻」の関係と平行的に扱うことができなくなることには注意したい。

加賀(2001)の意味役割の観点からすると、次の(ia,b)の文は、(ii)に示すように、二重主格文(12a)と基本的に平行した構造をもつことになる。

- (i) a. 象が長い鼻をもつ。  
b. 象に長い鼻がある。
- (ii) [<sub>V2</sub> 象が/に [<sub>V2</sub> [長い鼻]を/が もつ/ある(V<sub>2</sub>) ]]

違いは〈存在者〉要素が、小節の形をとるか、名詞句の形をとるかという点であるが、(ia, b)と二重主格文(12a)との意味的な平行性は明らかであるので、両者が平行的な構造をもつことになるのは妥当な帰結であると考えられる。

- 4 (16a)は、議論と表示の都合により、(1a)に部分的な変更を加え、さらに簡略化した文である。なお、(16a)の「空襲で」は、〈原因〉の意味役割をもつ付加詞要素であると考えられるが、(16b)の構造のどの階層に生成すべき要素であるかは難しい問題である。ここでは取りあえず、V<sub>2</sub>に付加されている構造を仮定している。
- 5 状態変化主体が〈場所〉の役割をもつ点については、(111)の例を参照。
- 6 「敵軍」ではなく、「空襲」のような〈原因〉要素が〈動作主〉にたつことが日本語で許されるかどうかは、判断の難しい問題である。ここでは、〈動作主〉要素に「敵軍」を仮定して議論を進めることにする。

## 参考文献

- 天野みどり(1987)「状態変化主体の他動詞文」『国語学』151, 1-14.
- 天野みどり(1991)「経験的間接関与表現」『日本語のヴォイスと他動性』仁田義雄(編), くろしお出版, 191-210.
- 原田信一(1977)「日本語に「変形」は必要だ」『言語』6:11, 88-95.
- Hasegawa, Nobuko (2001) "Causatives and the role of v: Agent, causer, and experiencer." In Kazuko Inoue and Nobuko Hasegawa(eds.) *Linguistics and Interdisciplinary Research*. Proceedings of the COE International Symposium, Kanda University of International Studies. 1-35.
- 井上和子(1976)『変形文法と日本語』東京:大修館書店.
- 井上和子(1980)「格助詞をめぐって」『言語』9:2, 20-30.
- 加賀信広(2001)「意味役割と英語の構文」米山三明・加賀信広著『語の意味と意味役割』(英語学モノグラフシリーズ17) 東京:研究社. 87-181.
- 加賀信広(2003)「日本語二重主格文」『筑波英学展望』第22号, 147-159.
- 益岡隆志(1982)「日本語受動文の意味分析」『言語研究』82, 48-64.
- Perlmutter, David and Paul Postal(1984) "The 1-advancement exclusiveness law." *Studies in Relational Grammar 2*. D. Perlmutter and C. Rosen (eds.), University of Chicago Press, Chicago. 81-125
- Saito, Mamoru(1982) "Case-marking in Japanese: A preliminary Study." ms., MIT.
- Sugioka, Yoko(2001) "Transitivity alternations in deadjectival verbs." In Kazuko Inoue and Nobuko Hasegawa (eds.) *Linguistics and Interdisciplinary Research*. Proceedings of the COE International Symposium, Kanda University of International Studies. 169-187.